器具を使用する冬場は特に多 が多くを占めています。 くなります 動力(照明・家電製品な 自家用乗用車の排出量 暖房

少なくすることができます。 い地球環境を未来に残しま 球温暖化の原因になるCGを 余分なエネルギー消費を抑 Jライフ」を送ることで、地 人一人の取り組みで、美し 無駄の無い賢い生活「エ

10」を12月12日(日)に実施 「冬のエコライフDAY20

環境家計簿)によりCCの削 間の1日、エコライフを送っ 日(日)を統一実施日に設定し 減量が分かります。 い。チェックシート(1日版 て口口を減らしてみてくださ 12月1日(水)~28日(火)の 市では12

所・出張所・公民館に設置し シートと回収箱は、12月初旬 減量を発表します。チェック 収·集計後、 からダウンロード可)。 ます(チェックシートは県14 に市役所1階総合受付、各支 自治体と共同で実施し、 エコライフDAYは県内の 県全体のCO削

同居世帯の

274万円以下

312万円以下

350万円以下

388万円以下

426万円以下

総所得額

を希望する自治会、 「エコライフDAY」に参加 企業、 寸

交通遺児

などの人数

1人

2人

3人

4人

5人以上

所4階)へお問い合わせくだ 体などは、 環境政策課(市役

ズを実施します。 を19度に設定し、 ●市の公共施設では暖房温度 ウオームビ

わたしたちの生活の中から

http://www.eco-family.go.jp/ http://www.team-6.jp/ □チャレンジ25キャンペーン]エコファミリー エコライフに役立つホ ➡環境政策課(回775-6 ージを紹介します。

交通遺児等援護金を給付

925·**M**775-9927)

日(月)までに直接または郵便 を記入して、平成23年1月31

対

象

額10万円(給付は平成23年4 で、 以降に生まれた交通遺児など と各学校にある) に必要事項 書(市民安全課〈市役所4階〉 月下旬) に在学する平成4年4月2日 給付額 対象 高等学校、各種学校など 左表の世帯に属する人 ▼申し込み 遺児1人につき年 乳幼児と小・中学 申請

> 麻しん・風しん混合の日本脳炎と 予防接種

958 · 🖽 830 - 4757

交通安全課内、

N-088

市浦和区高砂2-6-18)へ

⇒県交通安全対策協議会(県

(〒330-0063さいたま

みずほ信託銀行浦和支店

)日本脳炎

るようになりました(下表参 師と十分に相談してくださ 不足回数分は、第2期の期間 の接種機会を逃した人の接種 奨の差し控えにより、 (9~13歳未満)に接種でき 平成17年からの積極的な 接種に当たっては、 第]期

既に接種 済みの回数	第2期で接種 する回数	接種方法
0 🗆	3 🗆	6~28日の間隔で2回、2回接種後おおむね1年経過した時期に1回接種
1 🗆	2 🛛	6~28日の間隔で2回接種
2 🗆	1 🗆	1回接種
3 🗆	0 🗆	第1期は終了

第2期(9~13歳未満)の接種 細胞培養日本脳炎ワクチンの また、ことし8月から乾燥

接種が必要です。平成20~24

防するためには、

2回の予防

●麻しん・風しん混合

麻しん・風しんを確実に予

kansenshou21/index bunya/kenkou/kekkaku-※詳しくは、 し出てください。 接種機会を逃した人と2期の にある) 役所フ階〉、 診票(保健センター、市民課 子健康手帳、健康保険証、 ている人です。 は第1期3回の接種が終了し が可能になりました。 html) をご覧ください。 (http://www.mhlw. go.jp/ 人とで異なります。 ▼費用 無料 (市役所1階)、学校保健課<市 市内実施医療機関 ※予診票は1期の 各支所·出張所 厚生労働省 ▼持ち物 窓口で申 ▼接種場 予 HP

法人・事業所の皆さんへ

LTAXのご利用を

⇒市民税課 2775-5132 FXX775-9846 TT775-6649 資産税課 M775 - 9846

12月20日(月)からさらに便利に

現在、法人市民税と固定資産税(償 却資産)を対象に、地方税電子申告シ ステム(eLTÁX)による申告を受け付 けていますが、12月20日(月)から利用 できるサービスが追加され、さらに便 利になります。申告、申請・届け出の 際には簡単・便利なeLTAXをご利用 ください。

- ▶利用できる手続き ①給与支払報告 書など(個人住民税)の提出②法人市民 税の申告③償却資産(固定資産税)の申 告4法人の設立・設置届5法人の異動 届⑥特別徴収義務者の所在地・名称変 更届
- ▶利用時間 午前8時30分~午後9時 (土・日曜日、祝日、12月29日~1月 3日を除く)

※詳しくは、eLTAXHP(http://www. eltax.jp/)か社団法人地方税電子化協 議会(回0570-081459・03-5339-6701) へお問い合わせください。

市内には下表のとおり県知事から委嘱 を受けた知的障害者相談員が4人、身体 障害者相談員が7人いて、障害のことで 悩んでいる人の相談を受けています。個 人情報、秘密は守りますので近くの相談 員に気軽に相談してください。

⇒障害福祉課(<u>11775-5122</u> · <u>11776-8872</u>)

知的障害者相談員

(敬称略)

AUGUST HI HI HIMAN			(32 13.14)
氏	名	住 所	電話番号
井上	礼子	瓦葺1965-7	721-7207
大森田	由美子	原市北1-12-6	721-2075
松本	英子	向山3-2-31	726-1752
小林	峰子	原市2944-9	723-1068

身体障害者相談員

(粉称略)

7 P	(可以不小叫口)		
氏	名	住 所	電話番号
石山	健三	富士見1-12-2-102	771-7492 (FAX番号)
伊藤	敦子	本町5-13-8	776-6918
榎本	求	中分2-196-2	725-1660
住吉	富子	壱丁目333-14	725-8664
長島	洋子	原市北1-21-5	721-2124
松本	悦子	向山1-44-3	725-6611
佐藤	守	原市3336 原市団地1-8-105	723-0740

相続または贈与などにかかわる 生命(損害)保険契約などに基づく 年金の税務上の取り扱いが変更

⇒上尾税務署(2770-1800)

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険 契約などにかかわる年金の所得税の取り扱いを改めること としました。これにより所得税の還付を受けられる場合が あります。詳しくは国税庁HP(www.nta.go.jp/)をご覧に なるか、上尾税務署にお問い合わせください。

※平成17年分について、早い人は平成22年12月末が還付で きる期限となりますので、早めの手続きをお願いします。 ※受け取った年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象に なる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかっ た人も対象になります。

の人)▼接種期間

平 成 23

北朝鮮人権侵害問題啓発週

12月10日(金)~16日(木)は

業を通じて自己の能力を生か

このような意欲があり、

就

し生きがいを高めるために、

月2日~5年4月1日生まれ

高校3年生に相当する年齢

の人)、

第4期/平成4年4

12月10日(金)~16日

(木

たい。

○雇用は望まないが、

臨時

短期的な仕事で追加収入を得

啓発週間

北朝鮮人権侵害問

、中学1年生に相当する年齢

実施医療機関と県内相互乗り もある) ター、学校保健課にある。 は市民課、 護者が同伴する場合の予診票 回数1回 年3月31日(木)まで 康保険証、予診票(保健セン 持ち物 母子健康手帳、 ▼接種場所 各支所・出張所に ▼ 費 用 ▼接種 市内 無料

> ない」という市民の皆さん 問題の解決には「拉致は許さ 間」です。北朝鮮による拉致

臨時的、

短期的な仕事を提供

増えています。こうした人に

社会参加を希望する高齢者が

れています。 第3期または第4期が追加さ 年度に限り、 経過措置として

入れ実施医療機関

⇒健康推進課(保健

ヤン

月2日~10年4月1日生まれ ▼対象 第3期/平成9年4

風フフ6-7355)

「パネル展】

心を高めましょう。

ます。この週間を機に一層関

ター」です。

するのが「シルバー

人一人の声が大きな力になり

題啓発の写真展示など 市民ホール
▼内容 (金) ▼ところ 市役所1階 ▼とき 12月4日(土)~10日 拉致問 ▼ 主

北朝鮮に拉致された人々

458)へお問い合わせくだ ※パネル展について詳しく 同会の武藤(皿781-2

は豊富な経験で お役に立ちます 市シルバー人材センター 118·W776-8872)

○社会福祉課(回775-5

○定年退職したが、今までの 市シルバー人材センターとは

を救う埼玉県民有志の会 います。

このような時にご利用くださ ②技能関係→大工、塗装、 整理、集計などの一般事務、 ○請け負っている主な仕事 バー人材センター 経理事務、 ①**事務関係→**伝票処理、書類 樹木伐採(高さ4m 学習教室など

績により配分金(報酬)を支払 会員の希望と能力に応じて就 仕事をセンターが請け負い、 です。発注者(企業、 健康で働く意欲のある高齢者 業の機会を提供し、就業の実 公共団体)から会員に適した 家庭、

入会できる人 ▼申し込み 市内に在住で、 電話で市シル 60歳以上の

極的に社会参加したい。 社会の役に立ちたい。 ○健康や生きがいのために 豊富な経験や能力を生かして . 積